第２次熊谷市環境基本計画（改訂版）（案）
及び第２次熊谷市環境基本計画（改訂版）別冊 資料編（案）
に対する意見及び市の考え方

１　意見募集期間
令和５年１２月２０日（水曜日）から令和６年１月２２日（月曜日）まで

２　意見の提出者数及び意見の件数
提出者数　　３名
意見の件数　　１２件

３　意見の概要及び市の考え方

| 該当箇所 | 意見の概要 | 市の考え方 |
|---|---|---|
| P7<br>熊谷市脱炭素ロードマップ全体 | 熊谷市の日照時間及び快晴日数は全国と比較してもトップクラスであり、温暖化対策のための太陽光発電の設置場所に恵まれた土地であると思います。太陽光発電には、森林伐採などの負の側面もありますが、調整や管理をしっかり行えばカーボンニュートラルの実現も現実的であると考えています。<br>熊谷市では、市街地での太陽光発電の利用が遅れていると感じており、公共施設・学校・幼稚園・工場などに太陽光発電を増設することは可能であると思います。<br>熊谷市を「太陽光発電の街」としてPRできるようにしてほしいです。 | 太陽光発電の利用促進は、カーボンニュートラルを達成する上で非常に重要な課題であると認識しています。<br>市有施設等への太陽光発電の増設については、建物の老朽化、屋根の耐久やアセットマネジメントの課題がありますが、設置可能な施設等は進んでいる状況です。<br>熊谷市太陽光発電設備の適正な設置等に関する条例に基づき、適切な管理を求めるとともに、太陽光発電設備の更なる普及に努めてまいります。 |
| P7<br>熊谷市脱炭素ロードマップ | 木の緑こそが暑さ対策に最も効果のあるものだと考えており、熊谷市は他の街と比較し緑が少ないと感じられるため、公園な | 緑の基本計画を基に、公園や緑地の整備を進めています。いただいたご意見を参考に市内の公園においても、暑さ対 |

| | | |
|---|---|---|
| 全体 | どに多くの木を植えてほしいです。「暑さ対策プロジェクトチーム」を設置し、暑さに対する新たな対策と活用策の調査・研究及び企画・立案を行っていますとありますが、これまでの対策は目先、小手先の対策になっていると思います。5年10年を見越した対策としては、緑あふれる市街地、公園が必要であると考えています。 | 策も含め市民の身近にある憩いや自然とのふれあいの場となるように、引き続き緑化推進を図ってまいります。<br>また、本市はスマートシティ宣言を行っており、その柱のひとつとして暑さ対策スマートパッケージを次年度以降も進めていく方針です。引き続き暑さ対策を進めてまいります。 |
| P38<br>取組方針２再生可能エネルギーの導入促進 | 取組方針２再生可能エネルギーの導入促進の中で、「廃食用油のリサイクル」はどのように進めるのか。 | 平成２０年度から、熊谷市リサイクル活動推進奨励金制度の対象品目に廃食用油を追加しました。回収された廃食用油は、市内の廃油再生事業者にてバイオディーゼル燃料として再生され、軽油の代替燃料として使用されます。<br>今後も、廃食用油を資源として回収、有効活用し、地球温暖化防止対策や河川の水質浄化に努めてまいります。 |
| P38<br>取組方針２再生可能エネルギーの導入促進 | 取組方針２再生可能エネルギーの導入促進について、木質バイオマスは、発電用には一部民間で利用されていると思うが、石炭代替の燃料としてストーブやボイラー等に利用している事例なら近隣にあるため、木質バイオマスの検討を入れてほしい。 | 第４章基本施策において、地中熱、工場排熱、下水熱などの未利用エネルギー、燃料電池、水素・アンモニアの活用、次世代燃料、バイオディーゼル燃料等の情報を収集するとともに、市の施設等での利用の検討、市民・事業者への情報提供を行うこととしています。木質バイオマスについても同様に、情報収集等に努めてまいります。 |

| | | |
|---|---|---|
| P39<br>取組方針３脱炭素なライフスタイルの推進 | 取組方針３脱炭素なライフスタイルの推進の５）ビジネススタイルの脱炭素化について、クールスポットの創出に協力とあるが、具体的にはどのようなことか。 | クールシェアスポットを熊谷市公式LINEアプリ「クマぶら」から確認できるようにしたり、打ち水大作戦を後援するなどしてまいります。 |
| P40<br>取組方針７脱炭素型交通システムへの転換 | 取組方針７脱炭素型交通システムへの転換の中の自転車シェアリングの導入推進、利用とあるが、具体的にはどのようなことか。 | シェアサイクリング事業を事業者と協力し、利用者を増やすことで脱炭素と同時に来街者へ熊谷市の魅力を伝えるよう今後検討をしてまいります。 |
| P44-P45<br>施策の体系 | 施策の体系として、目標から方針と基本施策が左右見開きになるようにレイアウトと整えてもらいたい。 | 左右見開きとなるようレイアウトを整えました。 |
| P53<br>環境指標No.312「地産地消農家数」 | 妻沼小学校では、教育の一環として子どもたちに野菜づくりを学ばせて、将来の担い手を育て、また、学校給食を出口戦略として、安定供給を目指す取り組みがあります。<br>環境にも人にも配慮された物を地産地消で賄う仕組みは、本件の目的に合致しており、市のモデルとして広めたほうがよい取り組みであると思います。 | 農産物の地産地消は、地域の農業を経済的に支え、耕作地の適切な管理にもつながるとともに、輸送時に発生する温室効果ガスの削減にもつながります。地産地消を推進し、脱炭素型まちづくりを目指してまいります。 |
| P54<br>環境目標Ⅳ「環境保全・創造に寄与する人を育てます」 | 環境目標Ⅳ「環境保全・創造に寄与する人を育てます」の方法として、これまでの出前講座に加え、立正大学の協力を得てメールや動画配信など多様な学習機会を提供することとしてはいかがか。 | ご意見として参考とさせていただきます。 |

| | | |
|---|---|---|
| P82<br>施策①環境団体や地域での環境活動の支援 | 施策①環境団体や地域での環境活動の支援として、川越市の「かわごえ環境ネット」を参考にされてはいかがか。 | ご意見として参考とさせていただきます。 |
| P126-P127<br>計画の推進 | 市民事業者の協働の取組を推進する体制はありますか。また、環境管理委員会の活動状況を教えてください。 | 第４章 基本施策の基本方針Ⅱ－３に記載のとおり、エコライフフェアをはじめとした、環境保全活動の発表会などのイベントを開催し、市民、企業及び環境保全団体の交流と協力を促しています。<br>また、「熊谷市産学官連携に関する基本協定書」に基づき、市内企業や立正大学と協働して、環境問題、地球温暖化対策、ヒートアイランド現象への対策等の研究を推進しています。<br>環境管理委員会では、毎年発行している環境白書の環境指標と進捗状況の評価や、現状と課題の内容の妥当性の検討を行っております。 |
| 概要版 | 温暖化対策について、財政的な問題を含め、様々な課題がありますが、環境基本計画が絵に描いた餅にならないよう、実現可能な具体的な政策策定をしてもらいたいです。 | 本計画に基づき、適切に対応してまいります。 |